

－2023年度－

よくわかる！

知的財産セミナー

参加無料

～判例や最新トピックから学ぶ～

第4回

11/17(金)

PM 5:00～6:00

- ・WEB配信
&
・学術研究・産学官連携推進本部内 1F
ミーティングルーム

弁理士 服部 素明
(非常勤講師)



題目:発明の進歩性に関する事例

(令和5年3月27日知財高裁判決・令和4年(行ケ)第10009号)

特許法

【概要】ガス系消火設備の発明につき、進歩性が無いとした特許取消決定を取り消した知財高裁判決を紹介します。
特許庁は、相違点に係る構成は甲2号証及び周知技術から自明であるとしたのに対し、裁判所は、とりわけ甲2の開示内容の適用限界を見定めた上で、特許庁による進歩性欠如の論理付けを否定しました。

対象

地域の方・自治体の方・学生・教員

お申し込み

お問い合わせ

岐阜大学 学術研究・産学官連携推進本部 産学官連携推進部門

[お申し込みリンク\(ZOOM\)](#)

MAIL kst-sikn2@t.gifu-u.ac.jp

TEL 058-293-2088

新型コロナウイルス感染症拡大対策の為、WEB配信を併用しています。最新情報はHPをご参照ください。

<https://ari.gifu-u.ac.jp/ipmanagement/commit/seminar.html>